



記第1位置から前記第2位置へと前記判定の結果に応じた所定回数まで可動させた後の前記特定期間中に、第1条件が特定回数成立したことに基づいて特定条件を成立させることが可能であり、前記特定条件が成立した場合には、前記可動手段を前記第1位置に可動させるための処理を実行させた後の期間において前記第1制御とは異なる第2制御を実行させることが可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

10

請求項1記載の遊技機によれば、第1位置と、その第1位置とは異なる第2位置とを少なくとも含む可動範囲で可動可能な可動手段と、所定の判定を実行可能な判定手段と、を有し、前記遊技機は、前記判定手段による前記判定の結果が特定の判定結果である場合に、前記特定の判定結果以外である場合に比べて、遊技者にとって有利とすることが可能であり、前記可動手段を前記第1位置から前記第2位置へと可動させた後に特定期間が経過したことにに基づいて前記第1位置に可動させるための処理を複数回実行させることができ第1制御を実行可能であり、前記第1制御により前記可動手段を前記第1位置から前記第2位置へと前記判定の結果に応じた所定回数まで可動させた後の前記特定期間中に、第1条件が特定回数成立したことにに基づいて特定条件を成立させることができあり、前記特定条件が成立した場合には、前記可動手段を前記第1位置に可動させるための処理を実行させた後の期間において前記第1制御とは異なる第2制御を実行させることができある。

20

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】9 1 8 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【9 1 8 4】

30

1 0 パチンコ機（遊技機）

9 0 0 第61制御例における可動役物（可動手段）

S 3 0 3 L 判定手段

40

50